

**【表紙】**

【提出書類】	訂正意見表明報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月30日
【報告者の名称】	株式会社山田債権回収管理総合事務所
【報告者の所在地】	神奈川県横浜市西区北幸1丁目11番15号 横浜S Tビル18階
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区北幸1丁目11番15号 横浜S Tビル18階
【電話番号】	045(325)3911
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 湯澤 邦彦
【縦覧に供する場所】	株式会社山田債権回収管理総合事務所東京支店 (東京都千代田区丸の内三丁目1番1号 国際ビル6階) 株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

## 1【意見表明報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成21年11月2日付で提出しました意見表明報告書の記載事項に一部追加訂正すべき事項が生じたので、これを追加訂正するため、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含み、以下「法」といいます。）第27条の10第8項において準用する法第27条の8第2項に基づき、意見表明報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 3 当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由

#### (2) 意見の根拠及び理由

本公開買付けに賛同するに至った意思決定の過程

### 4 役員が所有する株券等の数及び当該株券等に係る議決権の数

## 3【訂正前の内容及び訂正後の内容】

### 3【当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由】

#### (2) 意見の根拠及び理由

本公開買付けに賛同するに至った意思決定の過程

#### (訂正前)

公開買付者は、不動産売買、不良債権処理等に関連するコンサルティング・デューデリジェンス業務から、測量サービス業務、特定人材派遣業務等を営む企業経営の実績とそれらを通じた企業再生への取り組みの経験を有しており、現在、当社の代表取締役社長を務めているほか、司法書士法人山田合同事務所・土地家屋調査士法人山田合同事務所の社員となっております。なお、公開買付者は、本日現在、当社株式710,201株（山田債権回収管理総合事務所役員持株会（以下「役員持株会」といいます。）を通じて所有している持分に相当する当社株式69,801株（小数点以下切り捨て）を含みます。平成21年6月30日現在の当社の発行済株式総数4,268,000株に対する割合（以下「株式所有割合」といいます。）は、約16.6%）を所有しており、特別関係者である山田由紀子、当社及びその各役員（各役員が役員持株会を通じて所有している持分に相当する当社株式（小数点以下切り捨て）を含みます。）、並びに有限会社ヤマダ及びその各役員の所有株式1,283,196株を合わせた所有株式数は1,993,397株となり、株式所有割合は、約46.7%となります。

一方で、当社は、公開買付者から、Q and Companyら保有株式について、一定の条件で公開買付けを実施したい旨の要請を受けました。かかる条件には、(i)買付予定数の下限をQ and Companyら保有株式数である694,200株（株式所有割合にして約16.3%に相当します。）とし、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行わないこと、( )買付予定数の上限を、買付後の株式所有割合が特別関係者を含め約65.0%となる787,100株（株式所有割合にして約18.4%に相当します。）とし、応募株券等の数の合計が買付予定数の上限を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないこと、( )公開買付者がQ and Companyとの間で、Q and Companyが（ジャスティス債権回収が保有する当社株式に係る担保権を実行することを前提に）Q and Companyら保有株式の全てを、原則として本公開買付けに応募する旨合意すること、( )公開買付者の自己資金で買付けを行うこと等が含まれております。なお、下記のとおり、当該条件で公開買付が成立した場合であっても、株式会社ジャスダック証券取引所（以下「ジャスダック証券取引所」といいます。）の上場廃止基準には抵触せず、当社株式の上場は維持されます。

(訂正後)

公開買付者は、不動産売買、不良債権処理等に関連するコンサルティング・デューデリジェンス業務から、測量サービス業務、特定人材派遣業務等を営む企業経営の実績とそれらを通じた企業再生への取り組みの経験を有しており、現在、当社の代表取締役社長を務めているほか、司法書士法人山田合同事務所・土地家屋調査士法人山田合同事務所の社員となっております。なお、公開買付者は、本日現在、当社株式710,201株（山田債権回収管理総合事務所役員持株会（以下「役員持株会」といいます。）を通じて所有している持分に相当する当社株式69,801株（小数点以下切り捨て）を含みます。平成21年6月30日現在の当社の発行済株式総数4,268,000株に対する割合（以下「株式所有割合」といいます。）は、約16.6%）を所有しており、特別関係者である山田由紀子、当社及びその各役員（各役員が役員持株会を通じて所有している持分に相当する当社株式（小数点以下切り捨て）を含みます。）、並びに有限会社ヤマダ及びその各役員の所有株式1,283,196株を合わせた所有株式数は1,993,397株となり、株式所有割合は、約46.7%となります。

なお、当社の社外取締役清水紀代志が平成21年11月16日付で辞任いたしましたので、特別関係者である山田由紀子、当社及び清水紀代志を除く当社各役員（各役員が役員持株会を通じて所有している持分に相当する当社株式（小数点以下切り捨て）を含みます。）、並びに有限会社ヤマダ及びその各役員の所有株式1,277,849株を合わせた所有株式数は1,988,050株となり、株式所有割合は、約46.6%となります。

一方で、当社は、公開買付者から、Q and Companyら保有株式について、一定の条件で公開買付けを実施したい旨の要請を受けました。かかる条件には、(i)買付予定数の下限をQ and Companyら保有株式数である694,200株（株式所有割合にして約16.3%に相当します。）とし（その後Q and Companyから本公開買付けに応募する旨の合意をしていた当社株式の一部（138,840株）につき応募することが困難である旨の連絡を受け、買付予定数の下限は、Q and Companyが保有する当社株式のうち応募可能な555,360株（株式所有割合は約13.0%）に変更されております。）、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行わないこと、( )買付予定数の上限を、買付後の株式所有割合が特別関係者を含め約65.0%となる787,100株（株式所有割合にして約18.4%に相当します。）とし、応募株券等の数の合計が買付予定数の上限を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないこと、( )公開買付者がQ and Companyとの間で、Q and Companyが（ジャスティス債権回収が保有する当社株式に係る担保権を実行することを前提に）Q and Companyら保有株式の全てを、原則として本公開買付けに応募する旨合意すること、( )公開買付者の自己資金で買付けを行うこと等が含まれております。なお、下記のとおり、当該条件で公開買付が成立した場合であっても、株式会社ジャスダック証券取引所（以下「ジャスダック証券取引所」といいます。）の上場廃止基準には抵触せず、当社株式の上場は維持されます。

## 4【役員が所有する株券等の数及び当該株券等に係る議決権の数】

(訂正前)

氏名	役名	職名	所有株式数(株)	議決権数(個)
山田 晃久	代表取締役社長		710,201 (69,801)	7,102 (698)
湯澤 邦彦	常務取締役	管理本部長 総務部長	11,675 (2,475)	116 (24)
山崎 祐民	取締役		1,000 (0)	10 (0)
清水 紀代志	取締役		5,347 (5,347)	53 (53)
大谷 明弘	取締役		0 (0)	0 (0)
細江 昌宏	常勤監査役		0 (0)	0 (0)
戸田 譲三	監査役		8,759 (2,259)	87 (22)
早勢 要	監査役		2,315 (2,315)	23 (23)
計	-	-	739,297 (82,197)	7,392 (821)

(注1) 所有株式数及び議決権数は提出日現在のものです。

(注2) 所有株式数中の( )の数は、当社の役員持株会を通じた所有株式数(内数)です。議決権数中の( )の数は、当社の役員持株会を通じた議決権数(内数)です。

(注3) 監査役戸田譲三及び監査役早勢要は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

(注4) 取締役清水紀代志及び取締役大谷明弘は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

(訂正後)

氏名	役名	職名	所有株式数(株)	議決権数(個)
山田 晃久	代表取締役社長		710,201 (69,801)	7,102 (698)
湯澤 邦彦	常務取締役	管理本部長 総務部長	11,675 (2,475)	116 (24)
山崎 祐民	取締役		1,000 (0)	10 (0)
清水 紀代志	取締役		5,347 (5,347)	53 (53)
大谷 明弘	取締役		0 (0)	0 (0)
細江 昌宏	常勤監査役		0 (0)	0 (0)
戸田 譲三	監査役		8,759 (2,259)	87 (22)
早勢 要	監査役		2,315 (2,315)	23 (23)
計	-	-	739,297 (82,197)	7,392 (821)

(注1) 所有株式数及び議決権数は提出日現在のものです。

(注2) 所有株式数中の( )の数は、当社の役員持株会を通じた所有株式数(内数)です。議決権数中の( )の数は、当社の役員持株会を通じた議決権数(内数)です。

(注3) 監査役戸田譲三及び監査役早勢要は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

(注4) 取締役清水紀代志及び取締役大谷明弘は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

(注5) 社外取締役の清水紀代志は、平成21年11月16日付で辞任しております。

以上